

【資料1】

②水道、工業用水道事業の実施状況

水道用水供給事業／施設概要

1日あたり約42.8万 m^3 の水道用水を供給できる能力を備えており、
県内17市町に供給しています。

平成26年1月1日現在

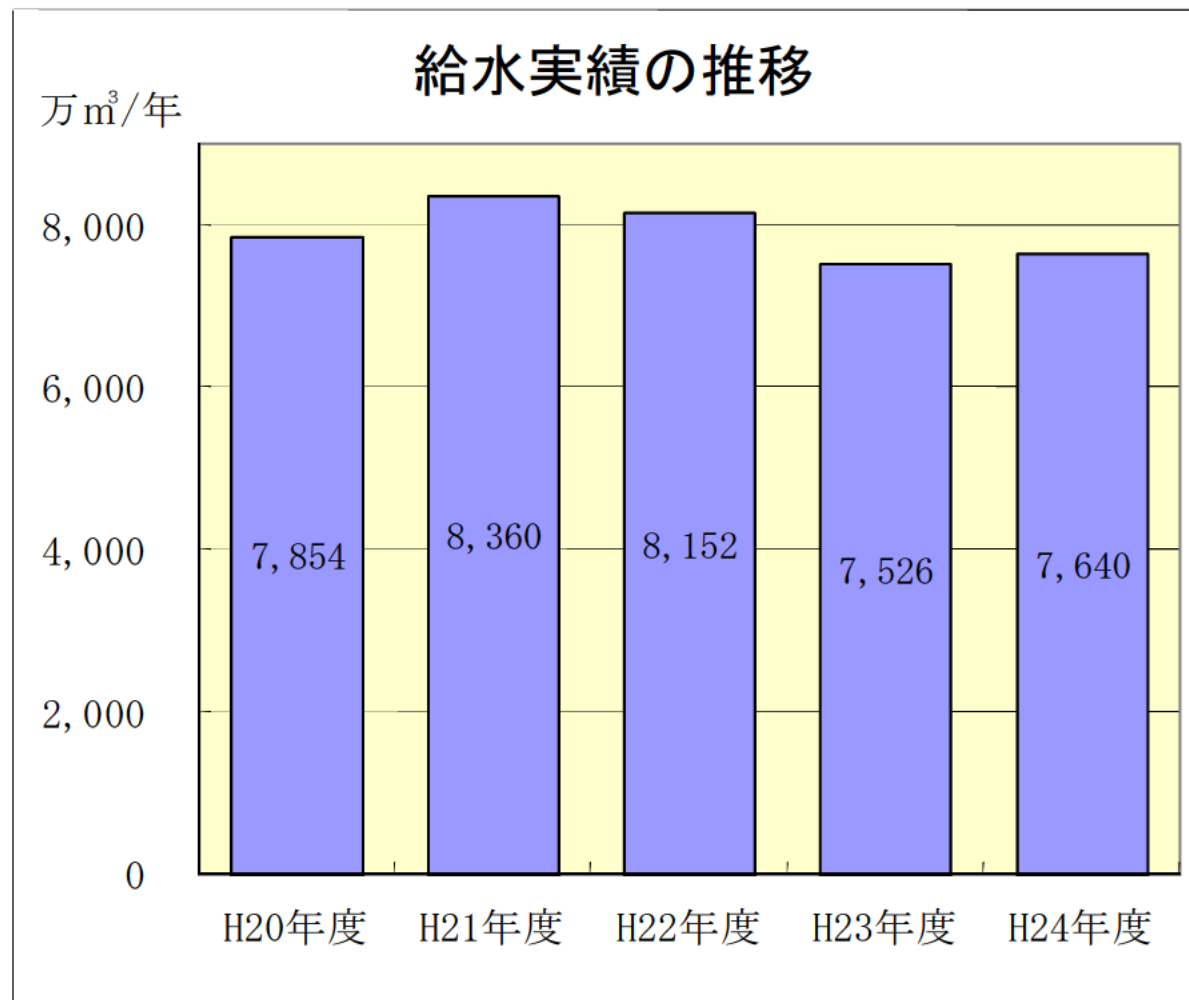
事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	168.6
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	18,000	桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、 木曾岬町、朝日町、川越町、菰野町	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	136.4
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道用水供給事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	138,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、 明和町、度会町、玉城町、多気町	118.1
合計		5ヶ所	427,666	計 17市町	423.1

水道用水供給事業／給水実績

1年間に年間約7,600万 m^3 (1日平均約20万 m^3)の水道用水を供給しています。

企業庁からの給水量は県全体の需要量の約28%(平成23年度実績)を占めています。

※なお、平成22年4月に伊賀市に、平成23年4月に志摩市に事業を譲渡したことから、給水量が減少しています。



市水道事業への一元化

一市供給地域となった伊賀市・志摩市において、水道用水供給事業を市に譲渡することにより水道事業の一元化を進めました。

【伊賀市】 給水開始の平成21年4月1日から1年間、施設の運転・維持管理業務を伊賀市へ第三者委託を行ったのち、平成22年4月1日より伊賀市水道事業への一元化を行いました。

【志摩市】 平成23年4月1日より志摩市水道事業への一元化を行い、一元化後は県から市に対して、3年間5名程度の職員を派遣し、浄水場の運転管理業務の監督やダムを含む施設の維持管理などについて、OJTにより技術継承を進めています。

第三者委託とは

水道法に基づき、水道の技術管理に関する業務を第三者へ委託する制度。水道事業者の責任のもとで行う業務委託（私法上の委託）とは異なり、受託者が水道法上の責任を負う包括的な委託

工業用水道事業／施設概要

1日あたり約91.2万 m^3 の工業用水を供給する能力を備えており、
県内94社106工場に工業用水を供給しています。

平成26年1月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	契約水量 (m^3 /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	725,660	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	71社 81工場	295.1
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合 用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社 1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	17,810	津市	15社 17工場	38.9
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社 7工場	15.3
合計		4ヶ所	911,500	791,970		94社106工場	349.6

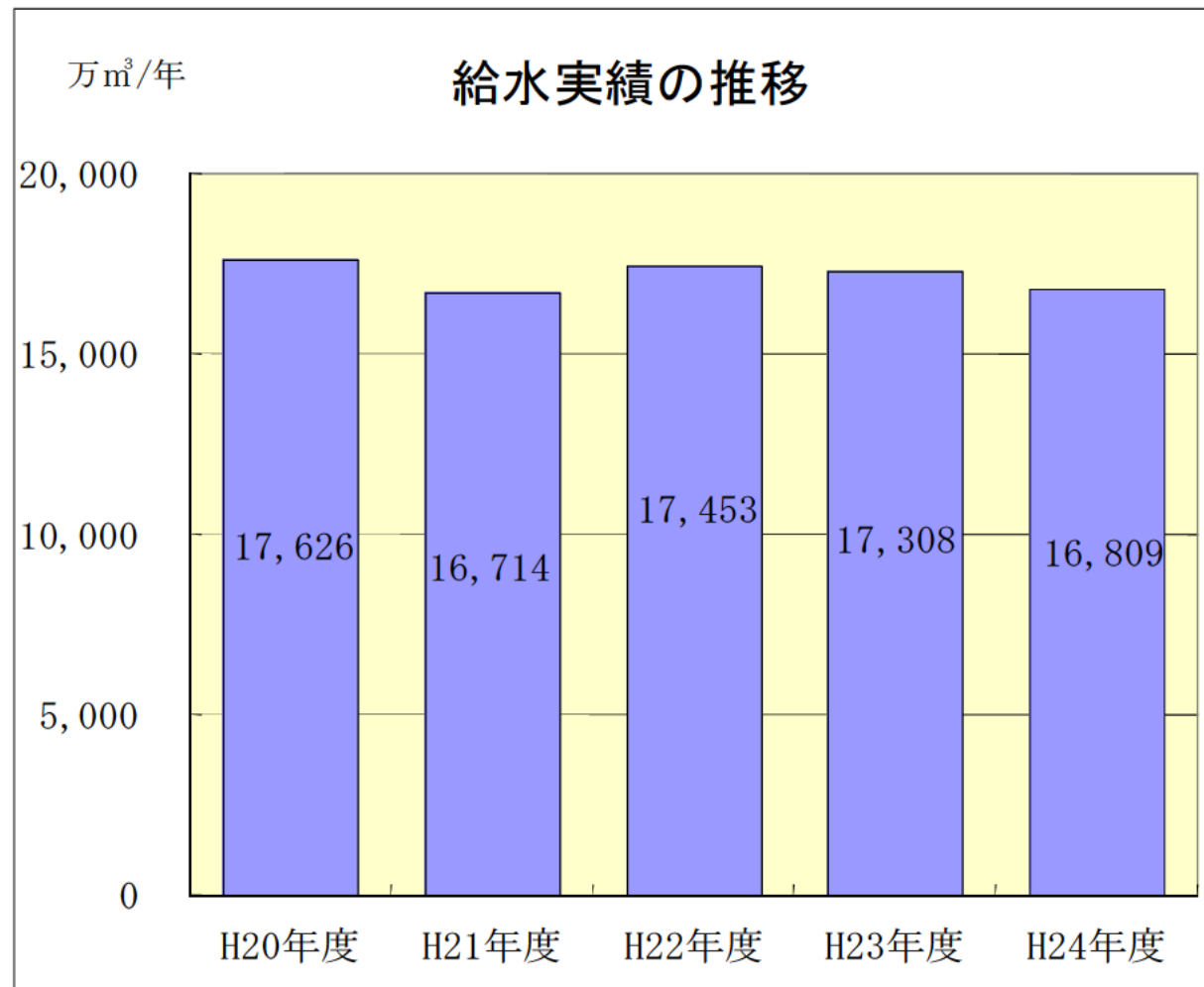
※給水区域は現在給水している区域。中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし。

工業用水道事業／給水実績

1年間に約1億7,000万 m^3 (1日平均約46万 m^3)の工業用水を供給しています。

企業庁からの給水量は、県内の工業用水の約6割(平成22年度実績)を占めています。

近年、工場の新增設に伴う水需要の伸びがある一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。



水道・工業用水道事業の料金

企業庁の水道・工業用水道料金は、「基本料金」と「使用料金」からなる二部料金制を採用しています。超過水量が発生した場合は、超過料金をいただく仕組みとなっています。

※水道用水供給事業での超過水量とは、契約水量に測定期間(日数)を乗じた水量を超えて当該測定期間に給水した水量。
工業用水道事業での超過水量とは、使用水量(契約水量から休止水量を減じた水量)を超えて受水した水量(瞬時水量)。

料金については、事業運営に必要な経費を料金で賄うため、「総括原価方式」により算定することとなっており、水道料金は5年、工業用水道料金は3年に一度、見直しを行っています。

水道料金については平成22年4月1日(北勢系長良川水系は平成23年4月1日)に料金改定を行いました。

工業用水道料金については平成25年4月1日に料金改定を行いました。

技術管理業務の包括的な民間委託の導入

民間活力の積極的な導入により経営の効率化を図るとともに、官民が一体となって事業の持続可能性を高めることを目的に、浄水場等において技術管理業務の包括的な民間委託を推進しています。

◆工業用水道事業

平成21年4月から3カ年の委託期間で、全ての工業用水道の浄水場等において包括的な民間委託を開始しました。平成24年度から2期目の契約を締結し、現在に至っております。現在の委託状況を検証しながら、引き続き包括的な民間委託の取組を進めていきます。

◆水道用水供給事業

平成24年度からの工業用水道事業での状況等について、あらためて検証し、将来にわたる「安全・安心」供給が確実に達成できることを慎重に確認したうえで導入を図っていくこととしています。現在、この検証作業を行っているところです。

なお、浄水場等の運転管理業務については、工業用水道事業、水道用水供給事業とも全て民間委託を行っています。

包括的な民間委託の主な業務

※北勢水道事務所管内での業務状況



北勢水道中央監視室からの統括運転監視



電気設備点検



日常保守管理(ポンプ グランドパッキン交換)



水質検査

③電気事業の実施状況

電気事業(水力発電事業)／施設概要

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に8箇所設置されており、中部電力(株)へ電気を供給しています。

平成26年1月1日現在

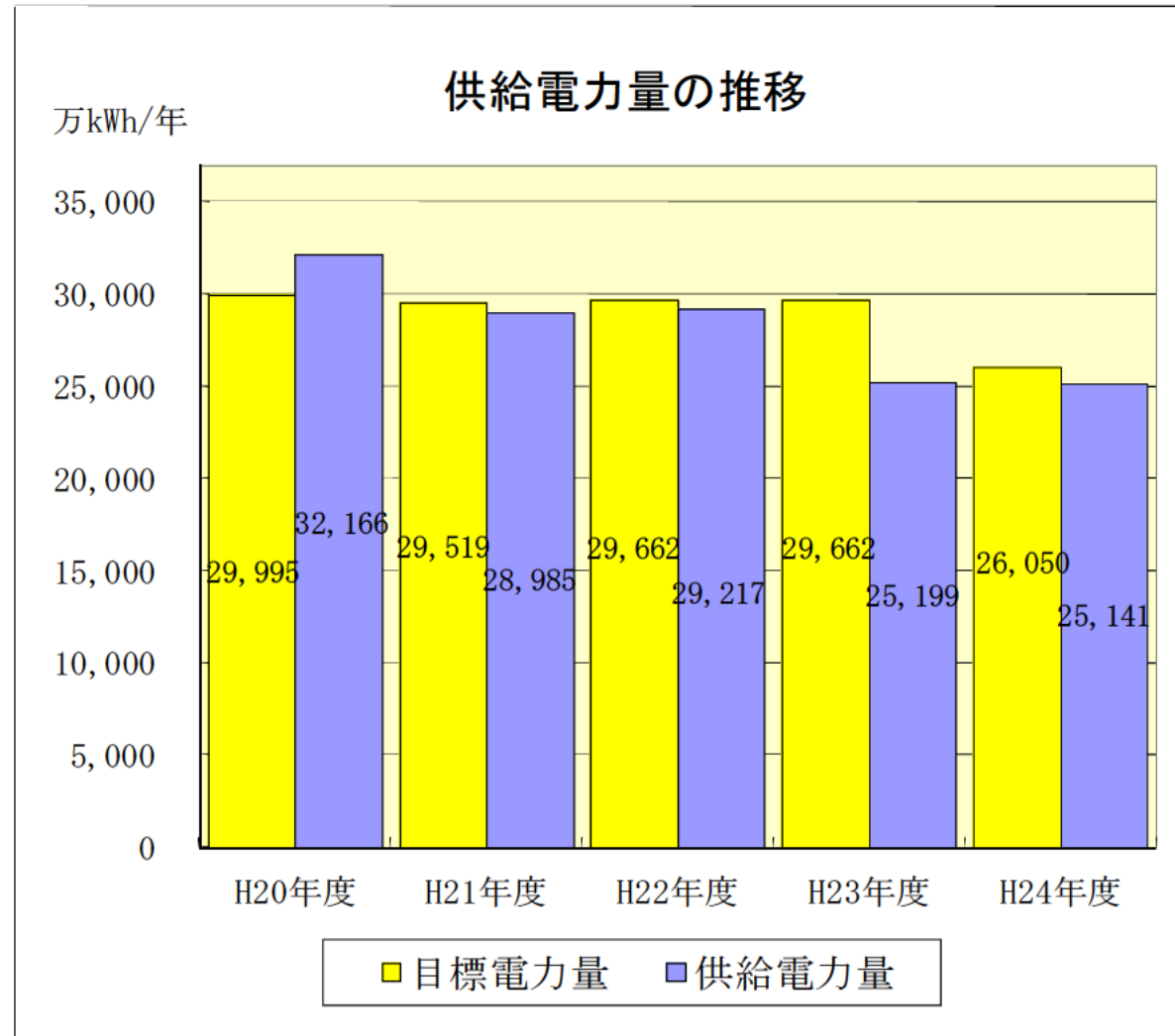
水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用水量 (m ³ /秒)	最大出力 (kW)	基準電力量 (千kWh)
宮川	長	大内山川 他	水路式	6.00	2,600	12,816
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	70,255
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	89,758
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	51,725
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,350
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,255
	小計					86,600
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	11,716
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	9,546
	小計					7,600
合計					94,200	280,421

電気事業(水力発電事業)／供給電力量

平成24年度の供給電力量は、目標電力量を下回り、約2億5,141万kWh(一般家庭約6.9万世帯分の年間使用電力量)となりました。

これは、平成24年5月の豪雨により宮川ダムゲートが被災した影響で宮川第一・第二発電所の発電量が減少したことによるものです。

水力発電は天候に大きく影響され、平成23年度についても、少雨や紀伊半島大水害の影響から供給電力量が目標電力量を下回りました。



水力発電事業の料金

売電料金については、「卸供給料金算定規則」に基づく、総括原価方式により中部電力(株)と協議のうえ決定しており、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。

企業庁と中部電力(株)は、企業庁が運営する8箇所の水力発電所について一括して電力受給に関する基本契約を締結するとともに、1~2年毎に電力受給契約を結び、料金を更改しています。本年度の料金は、平成25年度1ヶ年の単年度契約で更改しています。

料金契約期間 (年度)	基本料金 (年額)	従量料金単価 (1kWh当たり)	平均単価 (1kWh当たり)
19~20	1,946百万円	1.20円	7.69円
21	1,854百万円	1.20円	7.48円
22~23 (22)	2,044百万円	1.20円	8.09円
(23)	1,799百万円	1.20円	7.27円
24	2,622百万円	0.60円	9.52円
25	2,532百万円	0.60円	9.63円

(※)平成22、23年度は2ヶ年契約であるが、各年度に必要な費用の差が大きかったため、年度ごとに料金を設定。

(※)渇水による経営リスクを軽減するため、平成24年度料金より基本料金と従量料金の比率を見直し、従量料金を0.60円とした。

水力発電事業の民間譲渡

水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を官民の適正な役割分担のもと、将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

水力発電事業の民間譲渡を行うにあたり、譲渡交渉先である中部電力(株)と協議などを進め、節目となる時点ごとに確認書等の締結を行ってきました。

H21.3 『三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書』

H23.3 『三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書』

H23.8 『三重県企業庁水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書』

H24.7 青田発電所の譲渡時期の変更

H24.9 『三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡対価の支払方法に関する確認書』

※平成23年8月に締結した基本合意書等において、次のとおり合意しています。

・譲渡価格は105億円とする。

・10箇所すべての発電所を、3年間で順次譲渡する。(各年度毎に譲渡契約を締結)

譲渡日 平成25年4月1日 2発電所(青蓮寺、比奈知)

譲渡日 平成26年4月1日 3発電所(宮川第一、宮川第二、蓮)

譲渡日 平成27年4月1日 5発電所(大和谷、宮川第三、長、三瀬谷、青田)

基本合意書に基づき、平成25年2月に青蓮寺及び比奈知発電所についての資産等の譲渡・譲受に関する契約を締結し、平成25年4月1日に中部電力(株)へ譲渡しました。

現在、二回目以降の譲渡に向けて、PCB含有大型変圧器の取替などの設備改修や用地・権利の整理を行うとともに、関係部局と連携、役割分担を行いながら、譲渡までに県が実施する課題の解決に取り組んでいます。

RDF焼却・発電事業／施設概要

附帯事業

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。RDFの焼却により発電した電力は、中部電力(株)及び桑名広域清掃事業組合に供給しています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(トン/日)
最大出力	12,050(kW)

【県内RDF製造施設の概要】

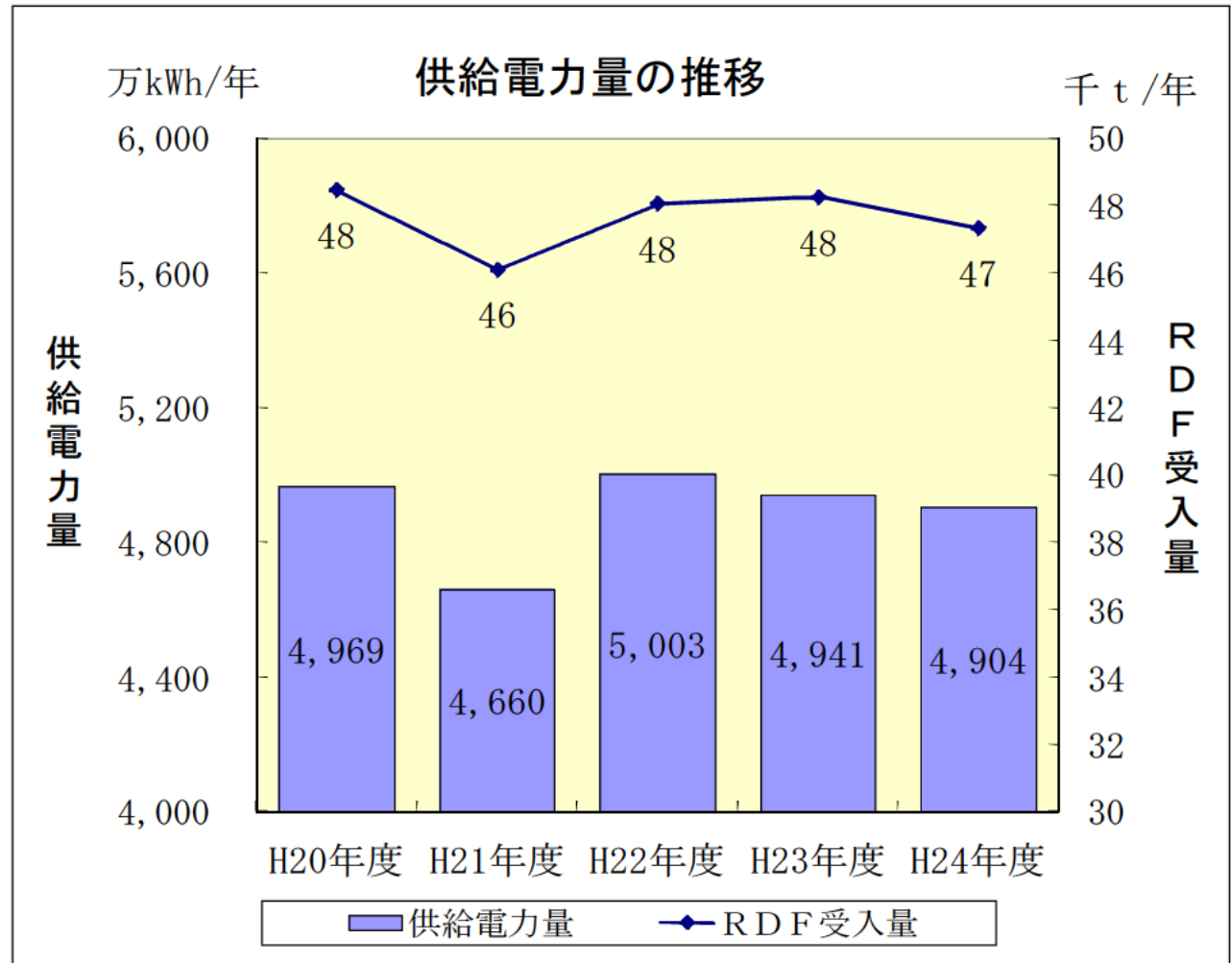
RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、 多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

RDF焼却・発電事業／供給電力量

附帯事業

平成24年度は関係市町から、4万7,332トンのRDFを受け入れ、年間を通して安定した運転をし、発電を行いました。

供給電力量は、約4,904万kWhとなりました。これは、一般家庭約1万3千世帯の1年間の使用電力量に相当しています。



RDF焼却・発電事業／固定価格買取制度への移行

附帯事業

三重ごみ固形燃料発電所については、経済産業省資源エネルギー庁から平成24年10月26日付けで固定価格買取制度に基づく設備認定を受けました。

その後、中部電力(株)と変更契約を締結し、平成24年11月1日から新単価での売電を開始しました。

平成25年度の売電については、入札を実施し、丸紅(株)を電力供給先として契約したことにより、平均売電単価が約18円/kWhとなることから、平成24年度に比べて、約2億7千万円の増収となる見込みです。

【設備認定】

調達価格・・・16.07円/kWh(税抜) ※バイオマス部分のみ
調達期間・・・125月(平成35年3月まで)

【丸紅(株)との売電契約<平成25年度>】

平均売電単価・・・約18円/kWh(税抜)

水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

附帯事業

(水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業の運営)

水力発電事業の譲渡以降も平成28年度までは、引き続き、企業庁が運営することとし、実施するための様々な課題解決に向け検討する。

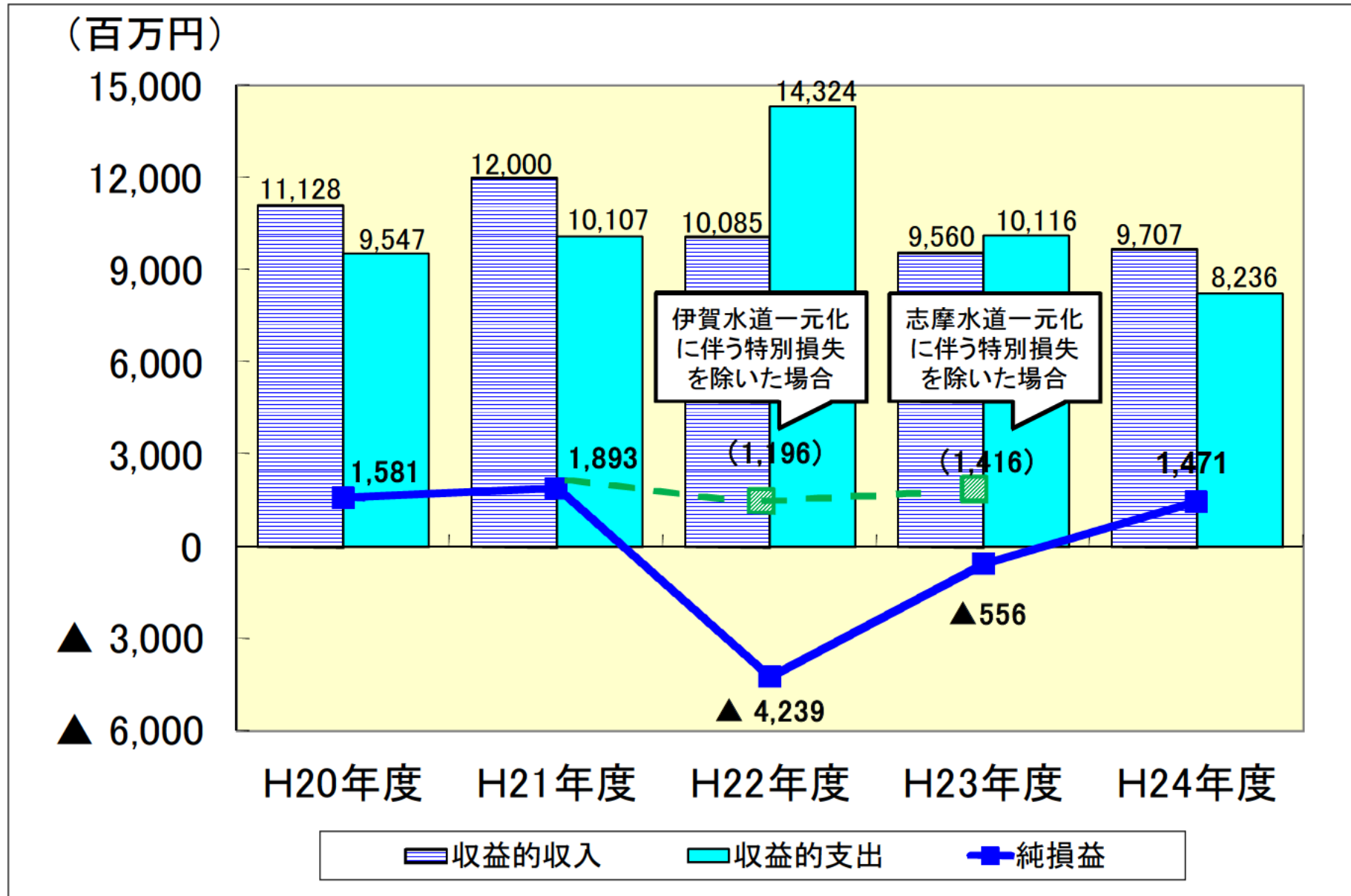
(平成29年度以降の運営)

RDF運営協議会総会で次のように決議されている。

- 平成29年度以降の継続期間は、4年間(平成32年度末)とする。
- 県内5製造団体(13市町)での新たな枠組みにおいて、RDF焼却・発電事業を継続する。※志摩市は平成26年度から離脱
- 継続期間中については、県が事業主体となる。
- 平成28年度に収支が均衡する処理委託料としたうえで、平成29年度から平成32年度までの収支の不足見込額(継続に伴う維持管理費の増額分、改修費、外部処理費)については、県と市町とで半分ずつ負担する。

④平成24年度の決算状況

水道用水供給事業／収益的収支の決算額の推移



水道用水供給事業／平成24年度の収益的収支

収益合計 営業収益＋営業外収益	= 97億 7百万円余(対前年度比 101.5%)
費用合計 営業費用＋営業外費用	= 82億3千5百万円余(対前年度比 81.4%)
純利益(収益合計－費用合計)	= 14億7千1百万円余(対前年度比 103.9%)

平成24年度の損益は、志摩市水道事業への一元化に伴う特別損失が皆減となったことなどから、14億7千1百万円余の純利益となっています。

なお、前年度繰越欠損金と当年度純利益の差額2千7百万円余の未処理欠損金を全額翌年度へ繰り越しました。この未処理欠損金につきましては、平成25年度で解消すると見込んでいます。

主な利益増加要因(対前年度比)		主な利益減少要因(対前年度比)	
○特別損失の減少 (H23志摩1,973百万円皆減)	1,973百万円	○資産減耗費の増加	61百万円
○支払利息の減少	144百万円	○他会計補助金の減少	30百万円
○給水収益の増加	59百万円	○減価償却費の増加	27百万円
計	2,176百万円	計	118百万円

水道用水供給事業／平成24年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成24年度決算額
出 資 金	2,065,027
負 担 金	115,591
雑 収 入※	44,141
合 計①	2,224,759

※翌年度繰越財源充当額
27,050千円を含む

(資本的支出)

区 分	平成24年度決算額
建設改良費	1,982,807
うち北勢水道改良費	697,698
うち南勢水道改良費	522,806
償 還 金	5,065,988
うち企業債	4,891,457
うち水資源機構 立替金返還金	174,531
合 計②	7,048,795

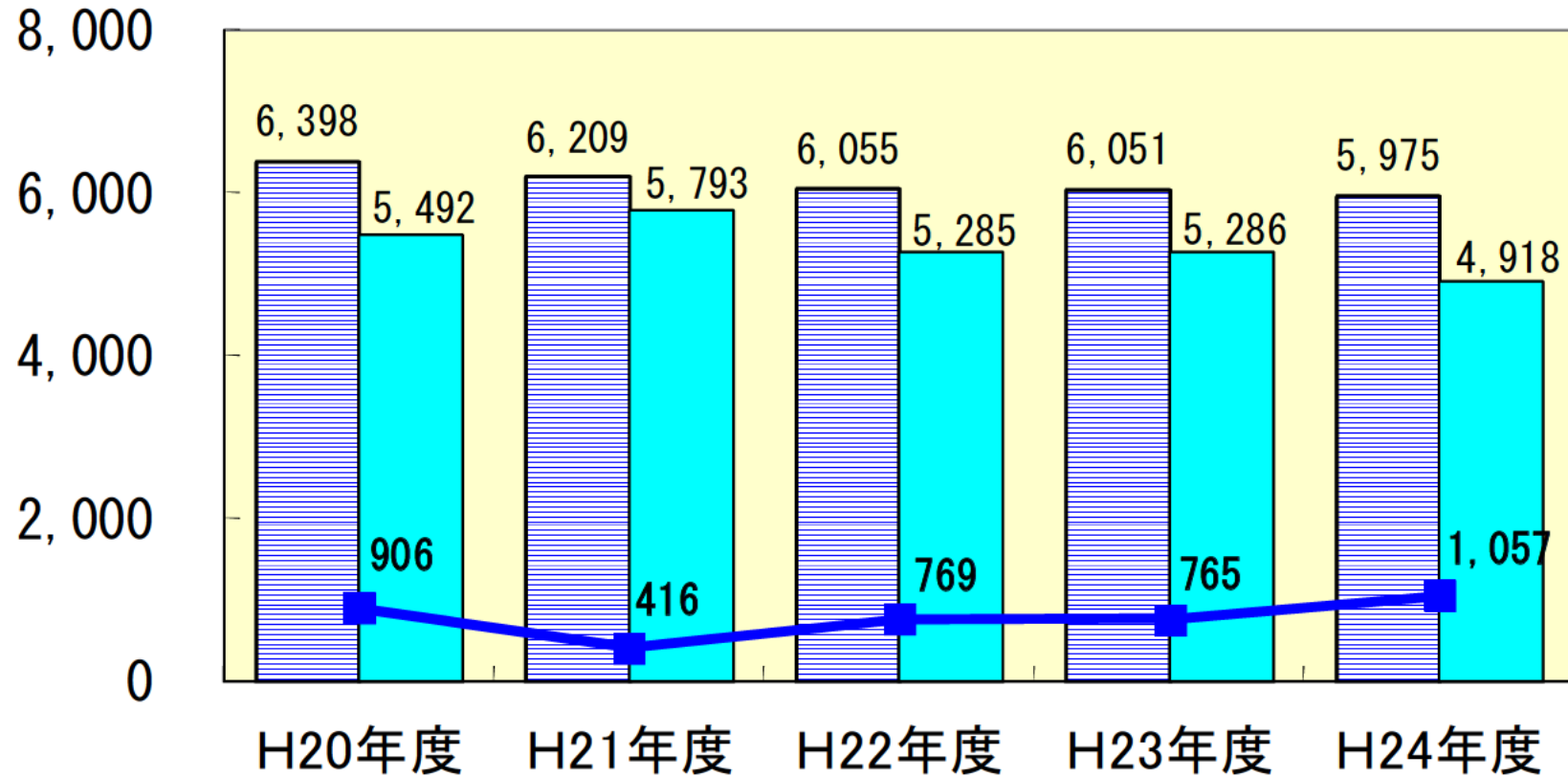
補てん財源	消費税資本的収支調整額	90,309
	過年度分損益勘定留保資金	4,760,778
	合 計	4,851,087

資本的収支不足額(②－①)＝4,851,087千円

補てん

工業用水道事業／収益的収支の決算額の推移

(百万円)



■ 収益的収入 ■ 収益的支出 ■ 純損益

※四捨五入のため、合計が合わないことがあります。

工業用水道事業／平成24年度の収益的収支

収益合計／営業収益＋営業外収益	=59億7千5百万円余(対前年度比 98.7%)
費用合計／営業費用＋営業外費用＋特別損失	=49億1千8百万円余(対前年度比 93.0%)
純利益(収益合計－費用合計)	=10億5千7百万円余(対前年度比 138.1%)

平成24年度の純利益は10億5千7百万円余となり、前年度より2億9千1百万円余増加しています。なお、前年度繰越利益剰余金と当年度純利益の合計額10億6千3百万円余については、全額を減債積立金として利益処分を行いました。

主な利益増加要因(対前年度比)		主な利益減少要因(対前年度比)	
○原水及び浄水費の減少 (修繕費・負担金の減等)	287百万円	○配水費の増加(修繕費の増)	99百万円
○減価償却費の減少	67百万円	○給水収益の減少	44百万円
○支払利息の減少	54百万円		
計	408百万円	計	143百万円

工業用水道事業／平成24年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成24年度決算額
企業債	746,000
補助金	78,986
出資金	1,137,523
合計①	1,962,508

(資本的支出)

区 分	平成24年度決算額
建設改良費	2,976,876
うち北伊勢工水改良費	1,321,720
うち北伊勢工水 第二次改良費	1,119,421
償還金	2,947,494
うち企業債	1,948,234
うち水資源機構 立替金返還金	991,933
合計②	5,924,370

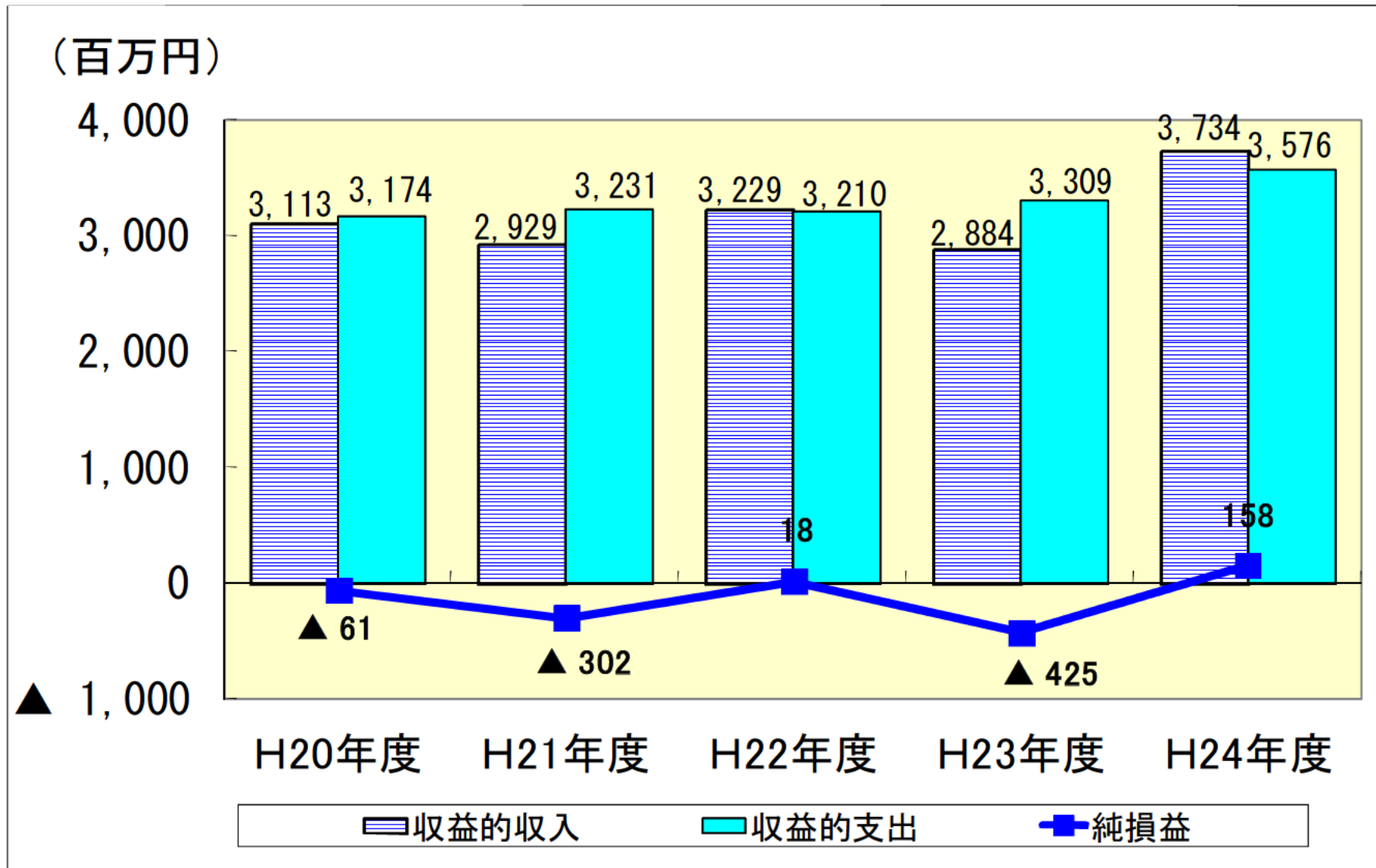
補てん財源	消費税資本的収支調整額	162,237
	減債積立金	760,000
	過年度分損益勘定留保資金	3,039,625
	合計	3,961,862

資本的収支不足額(②－①)＝3,961,862千円

補てん

※四捨五入のため、合計が合わないことがあります。

電気事業／収益的収支の決算額の推移



電気事業／収益的収支の決算額の事業別内訳

(単位：千円)

		区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
電気事業全体		収益的収入	3,112,649	2,929,177	3,228,858	2,883,743	3,733,540
		収益的支出	3,173,613	3,231,059	3,210,396	3,308,986	3,575,580
		純利益	△60,964	△301,882	18,462	△425,243	157,961
内訳	水力発電事業	収益的収入	2,356,804	2,179,950	2,412,745	2,028,155	2,744,085
		収益的支出	2,163,831	2,021,982	2,168,267	2,313,989	2,600,966
		純利益	192,973	157,969	244,478	△285,835	143,119
	RDF焼却・発電事業	収益的収入	755,845	749,227	816,113	855,588	989,455
		収益的支出	1,009,781	1,209,078	1,042,129	994,996	974,613
		純利益	△253,936	△459,851	△226,016	△139,408	14,842

※四捨五入のため、合計が合わないことがあります。

電気事業／平成24年度の収益的収支

収益合計／営業収益＋附帯事業収益＋営業外収益＝37億3千3百万円余(対前年度比129.5%)
 費用合計／営業費用＋附帯事業費用＋営業外費用＝35億7千5百万円余(対前年度比108.1%)
 純利益(収益合計－費用合計)＝1億5千7百万円余

平成23年度は4億2千5百万円余の純損失となりましたが、平成24年度は1億5千7百万円余の純利益となりました。なお、前年度繰越欠損金と当年度純利益の差引額24億7千3百万円余の未処理欠損金を全額翌年度へ繰り越しました。

主な利益増加要因(対前年度比)		主な利益減少要因(対前年度比)	
(水力)		(水力)	
○電力料の増加	685百万円	○蓮水力発電費の増加(修繕費の増)	165百万円
○雑収益の増加(機械共済災害共済金)	31百万円	○青田水力発電費の増加(")	159百万円
(RDF)		(RDF)	
○電力料の増加	97百万円		
○その他附帯事業収益の増加 (RDF処理費引上げによる増等)	37百万円		
○RDF発電費の減少(委託料の減)	20百万円		
計	870百万円	計	324百万円

電気事業／平成24年度の資本的収支

(単位：千円 税込み)

(資本的収入)

区 分	平成24年度決算額
長期貸付金償還金	25,266
合 計①	25,266

(資本的支出)

区 分	平成24年度決算額
建設改良費	609,820
うち水力発電所改良費	609,820
償 還 金	506,573
うち企業債	506,573
合 計②	1,116,394

補てん財源	消費税資本的収支調整額	28,942
	過年度分損益勘定留保資金	1,062,186
	合 計	1,091,128

資本的収支不足額(②－①) = 1,091,128千円

補てん

※四捨五入のため、合計が合わないことがあります。

長期債務残高(平成24年度末)

(単位：千円)

事業名	種別	企業債	水資源機構 割賦負担金	合計
水道用水 供給事業	元金	35,628,448	994,939	36,623,387
	利息	6,212,663	151,703	6,364,366
	計	41,841,111	1,146,642	42,987,753
工業用水道 事業	元金	19,365,651	935,536	20,301,188
	利息	2,730,145	142,646	2,872,792
	計	22,095,797	1,078,182	23,173,979
電気事業	元金	2,605,606	/	2,605,606
	利息	422,243		422,243
	計	3,027,848		3,027,848
合計	元金	57,599,705	1,930,475	59,530,180
	利息	9,365,051	294,349	9,659,400
	計	66,964,756	2,224,825	69,189,580

三重県公営企業会計資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づく「資金不足比率」について

【資金不足比率】

会計名	平成24年度	(参考) 経営健全化基準
水道事業会計	－%	20%
工業用水道 事業会計	－%	20%
電気事業会計	－%	20%

<参考>

【資金剰余額】

資金剰余額
約143億7,336万円
約124億4,561万円
約23億 222万円

※各会計の資金不足比率は、資金剰余(黒字)であることから算定されません。